

加曽利貝塚連絡歩道橋等予備設計他業務委託 仕様書

1 委託名 加曽利貝塚連絡歩道橋等予備設計他業務委託

2 委託期間 契約締結日の翌日から240日間

3 目的

本市は「特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン（以下「グランドデザイン」という。）」（平成31年2月策定）及び「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画（以下「新博物館基本計画」という。）」（令和4年2月策定）を基に、令和10年度に開館を予定している新博物館と特別史跡加曽利貝塚との回遊性を確保するため、連絡歩道橋及び周遊路の整備に係る予備設計及びこれに必要な調査を行うことを本業務の目的とする。

4 適用範囲

本仕様書は、千葉市（以下「発注者」という。）が発注する「特別史跡加曽利貝塚連絡歩道橋等予備設計業務委託」を受託した者（以下「受託者」という。）が遵守すべき主要な事項を示したものであり、契約書に定めるもののほか、本仕様書に基づき業務を行うものとする。

5 業務概念

本業務を施行するにあたって、受託者は発注者の意図及び目的を十分理解したうえで経験のある最上級の技術者を定め、かつ、適正な人員を配置して、最高技術を発揮できるよう努力するとともに、正確丁寧に行うものとする。

6 業務の指示及び監督

- (1) 受託者は、本業務を施行するにあたり、当該契約に基づき千葉市が定める監督職員と常に密接な連絡を取り、その指示に従わなければならない。
- (2) 受託者は、業務上必要と思われるもので、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項並びに仕様書に明記していない事項については、発注者と事前に協議し、その指示に従わなければならない。

7 対象地域及び設計範囲

千葉市若葉区小倉町、桜木2丁目～8丁目地内外（別図1参照）

8 委託業務の内容

(1) 連絡歩道橋等予備設計

令和4年度に実施した「特別史跡加曾利貝塚連絡歩道橋等整備事業化検討業務」に基づいた予備設計を行うこと。

橋梁及び周遊路、エレベータ、階段等を一貫したデザインとし、加曾利貝塚と新博物館との移動が楽しくなるような、魅力ある動線とすること。

ア 橋梁予備設計

別図1の連絡歩道橋（橋長：約21m）について、設計計画・設計図・耐力照査・景観検討を実施し、概算工事費の算出を行う。なお、橋梁予備設計にあたっては以下の点を留意すること。

- ①概算事業費を算出し安価な橋梁形式や構造、材料等を採用すること。
- ②千葉市景観計画に基づき、周囲の景観との調和を図ること。
- ③河川管理施設等構造令に遵守した設計とすること。
- ④橋の幅は5m程度とし、橋の上で滞留する場合も通行に支障がないようにすること。

イ 周遊路予備設計

別図1の連絡歩道橋以外の部分（周遊路長：約350m）について、設計計画・設計図・現地踏査・景観検討を実施し、概算工事費の算出を行う。なお、周遊路予備設計にあたっては以下の点を留意すること。

- ①概算事業費を算出し安価な構造や材料等を採用すること。
- ②千葉市景観計画に基づき、周囲の景観との調和を図ること。
- ③特別緑地保全地区内及び宅地造成工事規制区域内において、実現可能なものとする。 （別図2参照）
- ④勾配は5%以下を標準とし、監督職員と協議の上、最大8%までとする。
- ⑤堤防上の周遊路は特に安全対策を留意すること。
- ⑥樹木や鳥、花等を紹介するサインやQRコードやVRなどを活用した情報発信などを検討すること。
- ⑦ベンチ等の休憩施設を設けること。

(2) 現況測量

8. (1) 連絡歩道橋等予備設計に必要な現況測量を行うこと。なお、調査対象範囲の想定は別図3の通り7,980㎡であるが、監督職員と協議の上、調査対象範囲を決定すること。

(3) 地質調査

8. (1) 連絡歩道橋等予備設計に必要な地質調査を行うこと。なお、調査想定深度は20mとし、調査箇所3箇所とする（別図1参照）。

計画数量は別表1に示す通りであるが、標準貫入試験における打ち止め及び延長等、各種調査の実施数量については状況報告の上、監督職員の指示を受けること。

(4) 予備設計等報告書の作成

業務終了にあたり、8. 委託業務の内容(1)～(3)における予備設計に関する資料を取りまとめ、報告書を作成すること。

(5) 打合せ

業務の実務段階に応じて適宜行うものとし、業務着手から成果物の納品までに初回及び完了時の打合せのほか、最低3回実施することとする。なお、オンラインを可とする。

打合せ協議の結果は、受託者が議事録を作成し、打合せ協議後、速やかに発注者に提出すること。

9 法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、本仕様書の他、関係法令、規則等を遵守すること。

設計範囲には都市緑地法に基づく特別緑地保全地区（別図2）が含まれることから特に留意すること。

10 権利関係

(1) 本業務における成果物の取扱い

本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て発注者に帰属する。

11 発注者が提供（貸与）できる資料等

- ・各種（施設）図面類
- ・市保管の書籍等
- ・史跡加曽利貝塚総括報告書
- ・史跡加曽利貝塚保存活用計画書
- ・特別史跡加曽利貝塚ランドデザイン
- ・特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画
- ・特別史跡加曽利貝塚連絡歩道橋等整備事業化検討業務成果品
- ・平成26年度二級河川坂月川軟弱地盤技術解析業務におけるボーリングデータ
- ・史跡内及び新博物館用地内の現況測量図
- ・これまでのワークショップ等の議事録

12 成果物

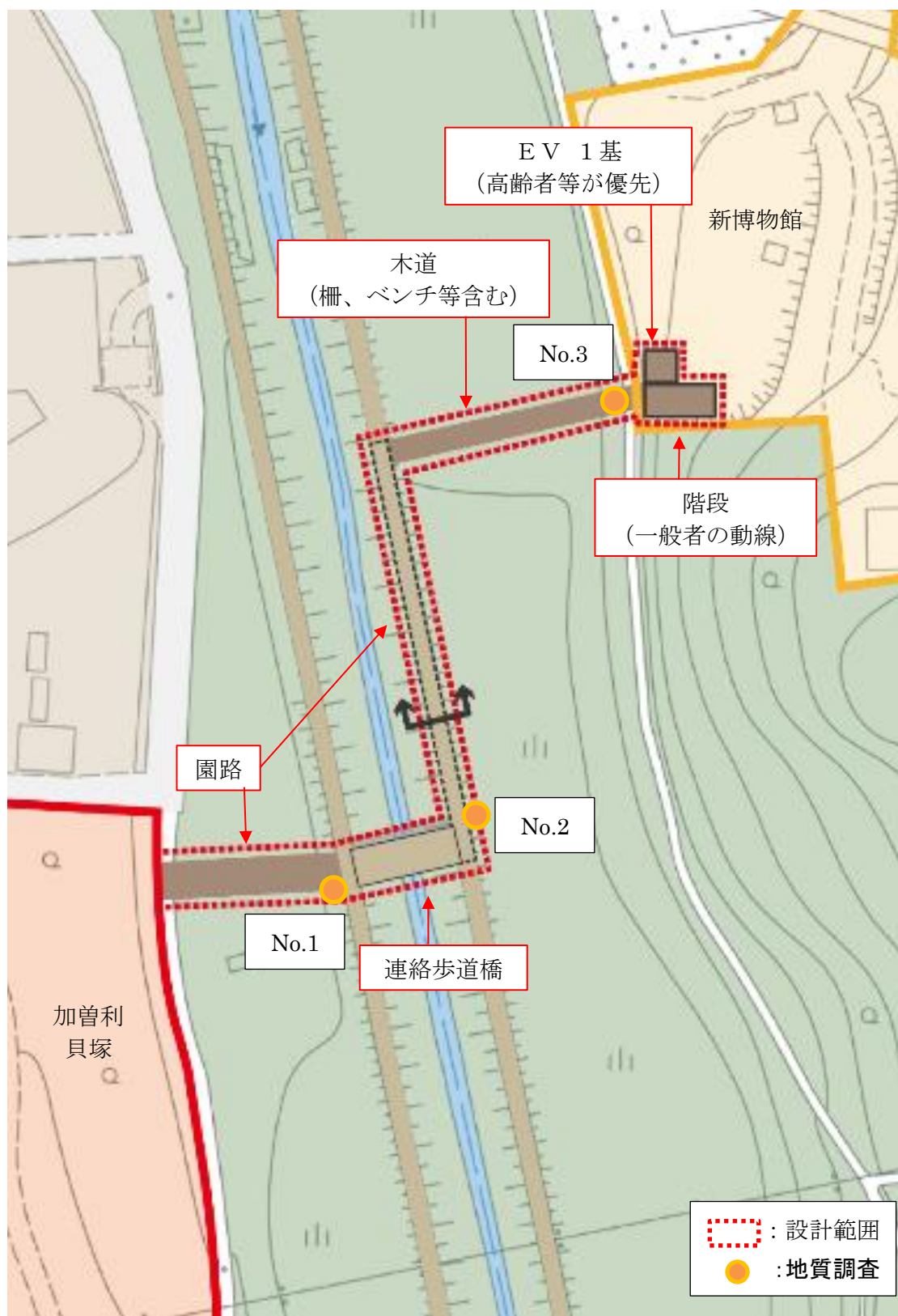
予備設計等報告書 正本1部、副本2部及び電子データ

13 その他

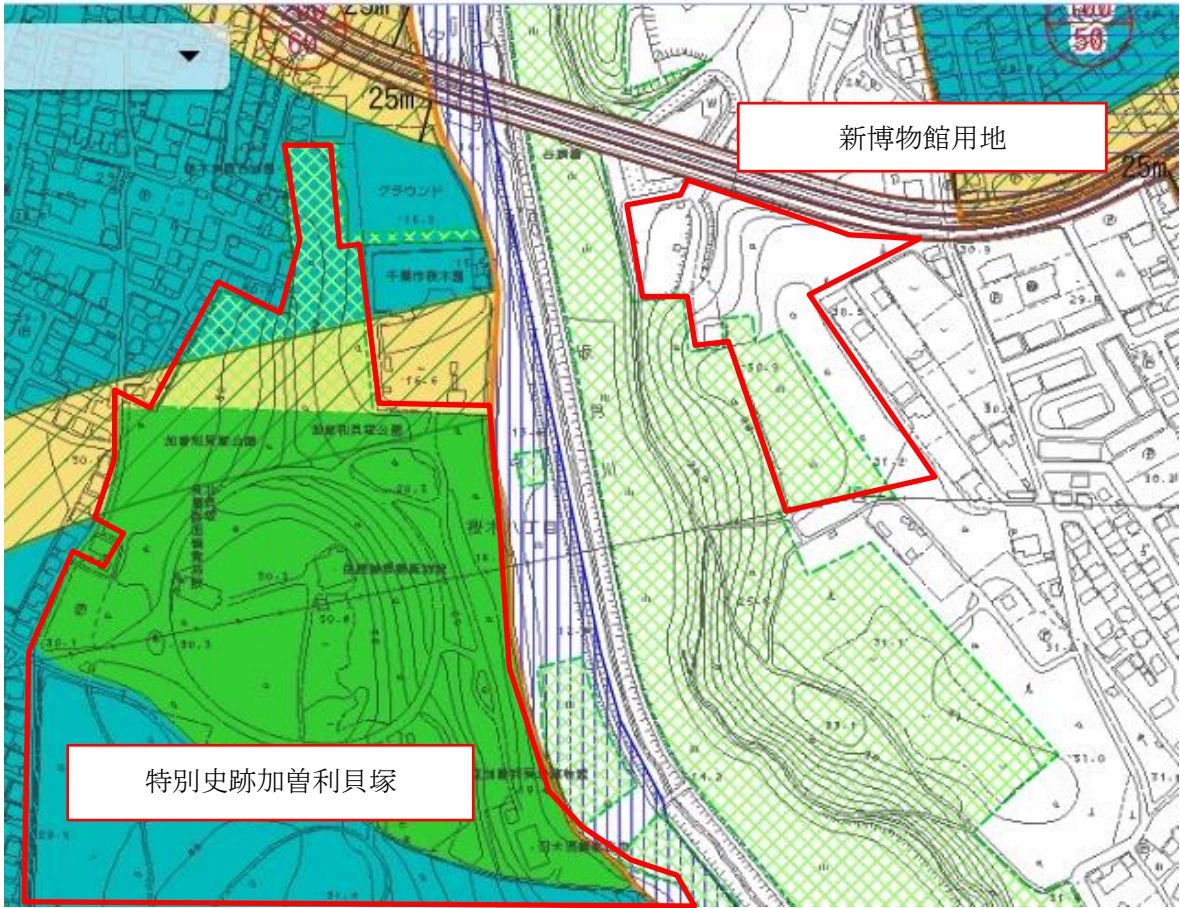
(1) 業務の遂行にあたっては、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行わなければならない。


(2) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、発注者は業務期間中いつでもその業務の進捗状況の報告を求められることができるものとする。


別図1 設計範囲・地質調査箇所



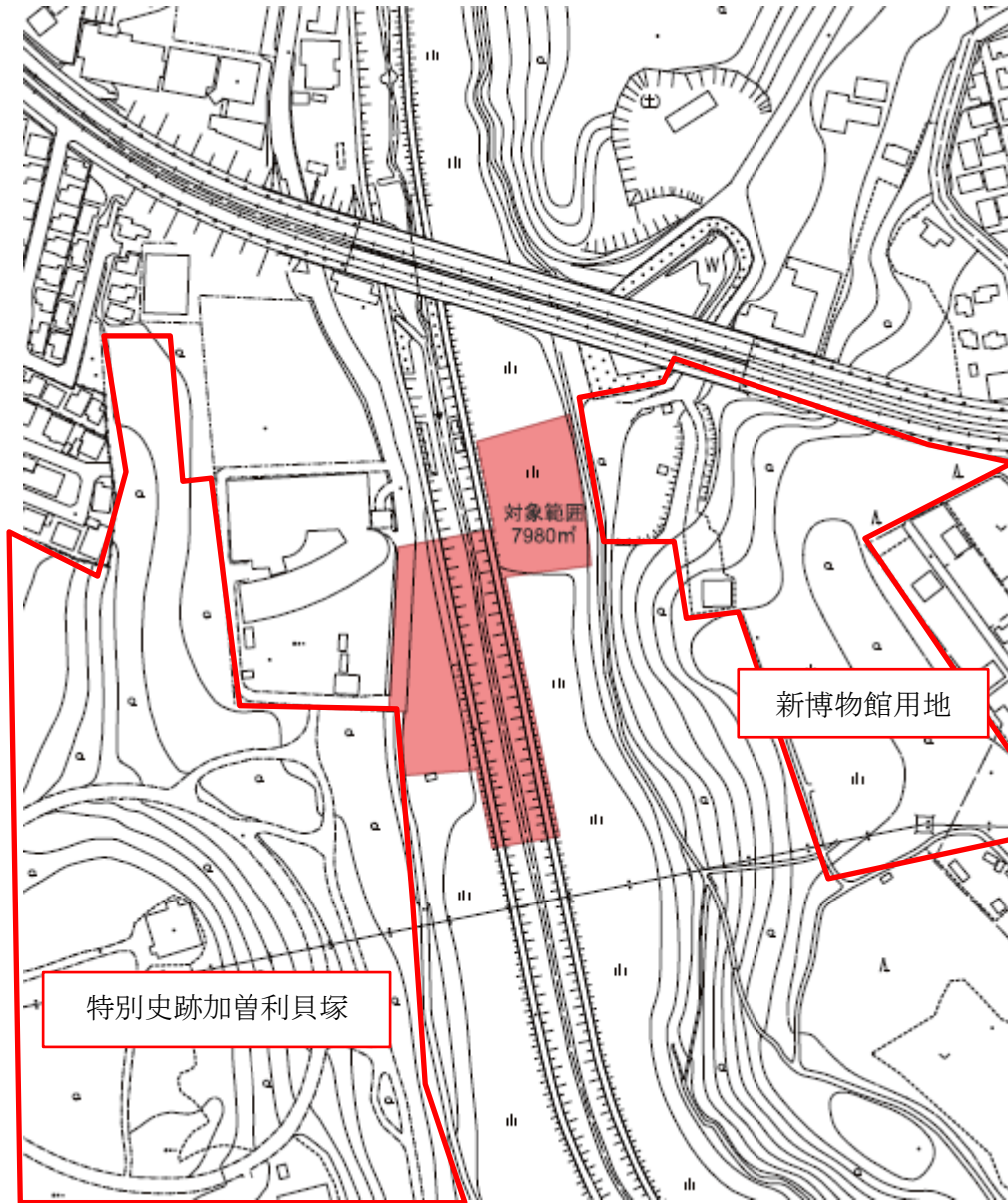
別図2 特別緑地保全地区



 : 特別緑地保全地区

 : 宅地造成工事規制区域

別図3 現況測量範囲（想定）



■ : 現況測量範囲

別表1 地質調査計画数量

調査項目		単位	No.1	No.2	No.3	合計	
ノンコアボーリング	φ 116mm	粘性土	m	4	4	4	12
	φ 116mm	砂質土	m	16	16	16	48
	φ 86mm	粘性土	m				0
	φ 86mm	砂質土	m				0
	φ 66mm	粘性土	m				0
	φ 66mm	砂質土	m				0
		小計	m	20	20	20	60
	運搬 (クレーン装置付2t積2.9t吊)		回	1	1	1	3
	傾斜地足場30° 未満		箇所	1	1	1	3
	調査孔閉塞		箇所	1	1	1	3
原位置試験 ゲ サンプル	標準貫入試験	粘性土	回	4	4	4	12
		砂質土	回	16	16	16	48
		小計	回	20	20	20	60
	シンウォールサンプリング		試料	1	1	1	3
	トリプルサンプリング		試料	3	3	3	9
	孔内水平載荷試験 (普通載荷)		試料				0
	孔内水平載荷試験 (中圧載荷)		試料	3	3	3	9
	現場透水試験 (ケーシング法)		試料				0
室内土質試験	土粒子の密度試験		試料	4	4	4	12
	土の含水比試験		試料	4	4	4	12
	土の粒度試験 (1) 沈降分析		試料	4	4	4	12
	土の液性限界試験		試料	4	4	4	12
	土の塑性限界試験		試料	4	4	4	12
	土の湿潤密度試験		試料	4	4	4	12
	土の一軸圧縮試験		試料	1	1	1	3
	土の三軸圧縮試験 ^{cd}		試料	3	3	3	9
	土の圧密試験		試料	1	1	1	3